

大和市監査委員告示第29号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年9月28日

大和市監査委員 木原英和

大和市監査委員 鳥淵優

- 1 監査等の種類 地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査（大和市監査基準に準拠して実施）
- 2 監査対象 こども部
- 3 監査対象期間 平成31年4月～令和2年8月
- 4 監査年月日 令和2年9月28日
- 5 監査の方法 この監査は、こども部〔こども総務課、ほいく課（緑野、草柳保育園含む）、すくすく子育て課、こども・青少年課〕において、次に掲げる事務を対象とし、財務に関する事務が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、抽出により実施した。
 - (1) 予算執行に関する事務
 - (2) 収入調定に関する事務
 - (3) 契約に関する事務
 - (4) 補助金交付に関する事務
 - (5) 財産管理に関する事務
 - (6) 行政財産の貸付・目的外使用許可に関する事務
 - (7) 非常勤職員の賃金・会計年度任用職員の報酬支払に関する事務
 - (8) 非常勤特別職職員の報酬支払に関する事務
 - (9) 備品管理に関する事務
 - (10) 基金管理に関する事務
 - (11) 切手・はがきの受払に関する事務
 - (12) ひとり親家庭等医療費助成に関する事務
 - (13) 小児医療費助成に関する事務
 - (14) 一般不妊治療費助成に関する事務
 - (15) 不育症治療費助成に関する事務

- (16) 保育料徴収に関する事務
- (17) 児童手当支給に関する事務
- (18) 児童扶養手当支給に関する事務
- (19) ひとり親家庭等家賃助成に関する事務
- (20) 保育施設助成金・補助金交付に関する事務
- (21) 職員給食費徴収に関する事務
- (22) 放課後児童クラブ入会承認・負担金徴収に関する事務
- (23) 私立幼稚園就園奨励費交付に関する事務
- (24) 給食費用徴収に関する事務
- (25) 特定不妊治療費助成に関する事務
- (26) 出産費用助成に関する事務
- (27) 妊婦健康診査費用助成に関する事務
- (28) 駐車場サービス券の受払に関する事務
- (29) つり銭・領収印の管理に関する事務

- 6 主な着眼点
- ・ 予算執行が適正かつ効率的に行われているか
 - ・ 収入調定の時期及び金額は適正か
 - ・ 契約の内容は適切か。記載どおり履行されているか
 - ・ 補助金の交付時期、金額、実績報告等は適正か
 - ・ 前回の監査における指導事項が改善されているか

- 7 監査結果
- 財務に関する事務の執行は、次の点を除き、おおむね適正に執行されているものと認められた。

(ほいく課)

- 1 収入調定に関する事務において、調定が遅延しているものがあった。
- 2 補助金交付に関する事務において、算定を誤り、交付額に不足を生じているものがあった。

(こども・青少年課)

- 1 放課後児童クラブ入会承認・負担金徴収に関する事務において、調定金額に誤りのあるものがあった。

2 行政財産の貸付・目的外使用許可に関する事務において、次の点が見受けられた。

(1) 消費電力の算定を誤り、使用料に不足を生じているものがあった。

(2) 調定が遅延しているものがあった。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、口頭により指導を行った。